皇室事項

認証官任命式

四月二十二日午後六時五十五分、宮中において、特命全権大使佐藤正明、同藤末定治、同國村幹夫、同草場左信及び同田口栄治の認証官任命式が行われた。

官庁発表

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、北海道労働局の関係事業主を代表する者崎広美智雄の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成27年４月27日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、北海道労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成27年５月12日

４　推薦書及び添付書類提出先　北海道労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

(注)１　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成27年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第１条の規定に基づき、平成27年５月24日に施行する平成27年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成27年４月27日

公認会計士・監査審査会会長　千代田邦夫

（管轄財務局等）	（試　験　場）
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区本町３丁目３番１号　仙台合同庁舎
関東財務局	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス） 杉並区永福１丁目９番１号　明治大学（和泉キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
東海財務局	名古屋市東区筒井２丁目10番31号　愛知大学（車道校舎）
近畿財務局	吹田市山手町３丁目３番35号　関西大学（千里山キャンパス）
中国財務局	広島市西区福島町２丁目１番１号　広島工業大学専門学校
四国財務局	高松市玉藻町９番10号　アルファあなぶきホール
九州財務局	熊本市西区春日２丁目10番１号　熊本地方合同庁舎
福岡財務支局	福岡市東区松香台２丁目３番１号　九州産業大学
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎１号館

平成27年度通訳案内士試験公示

通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第８条の規定による平成27年度通訳案内士試験を次のとおり実施することとしたので、通訳案内士法施行規則（昭和24年運輸省令第27号）第２条の規定に基づき、公示する。

平成27年４月27日

観光庁長官　久保　成人

１　試験科目

⑴　筆記試験

㋐　外国語（英語はマークシート方式、中国語・韓国語はマークシート方式及び記述式、英語・中国語・韓国語以外は記述式）

英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語及びタイ語のうち、受験者の選択する一カ国語（ただし、今年度一つの外国語科目が免除となり、併せて他の外国語科目の受験を希望する場合、又は二つの外国語科目が免除となる場合は二カ国語の申請を可能とする。）

㋑　日本地理（マークシート方式）

㋒　日本歴史（マークシート方式）

㋓　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識（マークシート方式）

⑵　口述試験

通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による通訳案内の現場で必要とされるコミュニケーションを図るための実践的な能力）

２　受験資格、試験期日、試験場所及び合格者の発表

⑴　筆記試験

受験資格　年令、性別、学歴、国籍その他の制限はない。

試験期日　平成27年８月30日（日）

㋐　外国語についての筆記試験：午前10時（日本時間。以下同じ。）から正午までの２時間

㋑　日本地理：午後１時30分から２時10分までの40分間

㋒　日本歴史：午後２時40分から３時20分までの40分間

㋓　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識：午後３時50分から午後４時30分までの40分間

試験場所　札幌市、仙台市、東京近郊、名古屋市、大阪近郊、広島市、福岡市、那覇市、ソウル市及び台北市

試験場は、受験票交付の際に受験者に通知する。

(注)　外国語試験については、ソウル市では韓国語のみ、台北市では中国語のみ実施する。

合格者の発表　筆記試験の合格者は、平成27年11月19日（木）（予定）に、その受験番号を独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）において掲示するとともに、機構のホームページ上に掲載する。受験者には郵送で合否を通知する。なお、不合格者のうち一部の科目について合格点を得た者には、郵送で当該科目を通知する。

⑵　口述試験

受験資格　筆記試験に合格した者

試験期日　平成27年12月13日（日）

試験場所　英語、中国語、韓国語については、東京近郊、大阪近郊、福岡市

（英語、中国語、韓国語受験者で筆記試験を東京近郊、大阪近郊、福岡市で受験した者は、当該受験場所と同一の地域で口述試験を受験しなければならない。）

英語、中国語、韓国語以外の外国語については、東京近郊

試験場及び試験時間は、筆記試験の合格通知の際に当該合格者に通知する。

合格者の発表　口述試験の合格者は、平成28年２月10日（水）（予定）にその受験番号を機構において掲示するとともに、機構のホームページ上に掲載する。受験者には郵送で試験の合否を通知する。

合格者には通訳案内士試験合格証書を、不合格者のうち筆記試験の合格者には筆記試験合格証書をそれぞれ交付する。

３　受験手続

⑴　受験願書受付期間及び受付時間

平成27年５月18日（月）から同年６月29日（月）まで（ただし、土曜、日曜を除く。）とし、受付時間は、午前10時から午後６時までとする。なお、受験願書を郵送する場合は、６月29日（月）消印有効とする。電子申請の受付期間は、５月18日（月）午前10時から６月29日（月）午後６時までとし、機構のホームページ上に設ける申請用のアドレスからアクセスできることとする。